

指定職種制度実施要領について（例規）

〔平成6年9月30日〕  
兵警務例規第29号

（概要）

この要領は、特に専門的な知識及び能力を必要とし、人事配置上特別の配慮を要する職種として警察本部長が指定するものへの人事配置の基準等について必要な事項を定めるものとする。